# 就学支援金・高校生等臨時支援金手続き フローチャート (収入状況届)

# ※全員手続きが必要です。

○e-shien のマニュアルや FAQ は文科省 HP に掲載しています→



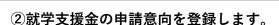
## ①高等学校等就学支援金オンライン申請システム e-shien にログインします。

ログイン ID 通知書に記載の ID、パスワードを入力し、ログインします。

e-Shien へのアクセス

https://www.e-shien.mext.go.jp/

※ログイン ID がわからない場合は学生が学生支援係窓口へ申し出てください。



「継続意向登録」のボタンを押し、意向登録画面から就学支援金を継続受給するか、しないかを選択します。

○「e-shien 申請者向け利用マニュアル③継続届出編」p.6~8



### ③収入状況届出(または保護者等情報変更届出)を提出します。

継続意向登録後に表示される画面に沿って手続きをします。

- ○保護者情報に変更がない場合
  - →収入状況届出「e-shien 申請者向け利用マニュアル③継続届出編| p.9~17
- ○保護者情報に変更がある場合
  - →保護者等情報変更届出「e-shien 申請者向け利用マニュアル④変更手続編| p.7~23
- ※マイナンバーカード読み取りでエラーが発生する場合は、文部科学省 HP 掲載の「e-shien の利用に関する FAQ」20~28 番を確認し、やり直してください。 それでも読み取りができない場合は、操作を中断し、学生支援係までご連絡ください。



### ④高校生等臨時支援金を申請します。

- ③の登録完了画面に表示される「臨時支援金意向登録」ボタンをクリックし、 表示される画面に沿って手続きをします。
- ○「e-shien 申請者向け利用マニュアル 臨時支援金申請編」p.6~11
- ※「臨時支援金意向登録」ボタンをクリックしないまま、登録完了画面を閉じてしまうと オンラインから高校生等臨時支援金の申請が出来なくなります!

閉じてしまった場合は、紙面での申請となりますので、学生支援係までご連絡ください。